

令和5年第11回芦北町農業委員会総会（初総会）議事録

○日 時：令和5年10月24日（火） 午前10時00分～午前11時30分
場 所：芦北町役場3階大会議室

○農業委員

（出席：11名）

1 番：松岡 哲治	2 番：道園 浩二	3 番：告宮 幸一
4 番：塚本 壽	5 番：田口 昭広	6 番：坂口 武八
7 番：寺本 眞理子	8 番：尾上 春樹	9 番：山田 和治
10 番：井川 輝征	11 番：片山 幸弘	

○農業委員会事務局：4名

事務局長：梶 浩之	事務局次長：福田 鉄也
係 長：大浪 和典	主 事：平松 泰義

○議 事

- 日程第1 芦北町農業委員会臨時議長の選出について
- 日程第2 芦北町農業委員会会長の互選について
- 日程第3 芦北町農業委員会副会長の互選について
- 日程第4 芦北町農業委員の議席の指定について
- 日程第5 議案第45号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について

発 言 者	要 旨
事務局次長	本日の総会は、委員の任命後、最初の総会になりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集した総会になります。 また、同法第27条第3項の規定により過半数以上の委員がご出席ですので、只今から令和5年第11回農業委員会総会（初総会）を開会いたします。 はじめに、〇〇町長が御挨拶を申し上げます。 （～〇〇町長あいさつ～） ありがとうございました。 ここで、農業委員の皆様をご紹介しますので、呼ばれましたら、簡単に自己紹介をお願いします。 塚本 寿 委員です。 井川 輝征 委員です。 告宮 幸一 委員です。 田口 昭広 委員です。 片山 幸弘 委員です。 寺本 眞理子 委員です。 山田 和治 委員です。 尾上 春樹 委員です。 坂口 武八 委員です。 松岡 哲治 委員です。 道園 浩二 委員です。 ここで、〇〇町長におかれましては、別件公務のため、退席させていただきます。ご了承ください。 （〇〇町長、退室） 議事に入ります前に、事務局職員のご紹介をさせていただきます。 農業委員会事務局長の「柊」でございます。 同じく農業委員会事務局次長のわたくし「福田」でございます。 次に、農業委員会係長の「大浪」です。 次に、農業委員会主事の「平松」です。 ほかに、農業委員会の会計年度任用職員の「藤井」がおります。

	以上よろしくお願いします。 「日程第１ 臨時議長選出」についてお諮りします。 議案書の１ページをお願いします。 芦北町農業委員会臨時議長の選出について 地方自治法第１０７条の規定を準用し、「議長の職務を行う者が無いときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」ことになっていますので、委員の中で最年長の「〇〇委員」を臨時議長に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしということですので、臨時議長を「〇〇委員」をお願いします。 それでは、「塚本委員」議長席にご着席ください。 （〇〇委員着席） それでは、臨時議長にご挨拶いただき、引き続き議事進行をお願いします。
臨時議長 （〇〇委員）	ただいま、臨時議長に指名をいただきました〇〇です。不慣れではございますが、会長が決定するまでの間、議長の任務を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。 それでは、早速、議事に入ります。 「日程第２ 芦北町農業委員会会長の互選について」を議題とします。 事務局説明をお願いします。
〇〇係長	議案書の２ページをお願いします。 芦北町農業委員会会長の互選について 農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」また、芦北町農業委員会規則第２条第３項に「互選は、単記無記名投票により行い、最多数の得票を得た者を当選者とする」となっていますが、同条第４項に「会議の総意により、前項の投票によらない方法で互選することができる」とありますので、いずれかの方法での互選となります。 つまり、原則は投票により互選を行うが、会議の総意により、それ以外の方法で互選することができるとなっています。 以上で説明を終わります。
臨時議長 （〇〇委員）	事務局から説明が終わりました。 会長の互選の方法についてですが、事務局から説明がありましたとおり、会議の総意により、投票以外の方法で互選することができますので、これまでの慣例どおり推薦の方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

	(異議なし) 異議なしと認めます。よって、会長の互選は推薦の方法によることと決定しました。なお、推薦者が2名以上の場合は投票とします。 それでは、推薦者について意見を求めます。
〇〇委員	〇〇委員を推薦します。以下理由。
臨時議長 (〇〇委員)	ただいま、〇〇委員の推薦がありました。他にございませんか。 (意見なし) 外にご意見がないようですので、お諮りします。 〇〇委員を会長とすることについて、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって会長に〇〇委員が決定しました。 これをもちまして、臨時議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局次長	〇〇臨時議長におかれましては、スムーズな議事進行、ありがとうございました。 それでは、只今、会長に選任されました〇〇会長には、芦北町農業委員会会議規則第5条の規定により議長をお願いします。 〇〇会長は、議長席にて就任のご挨拶並びに以降の議事進行をお願いします。
議長 (〇〇会長)	(会長挨拶) それでは、議事に入ります。 「日程第3 芦北町農業委員会副会長の互選について」を議題とします。 事務局説明をお願いします。
〇〇係長	議案書の3ページをお願いします。 芦北町農業委員会副会長の互選について 芦北町農業委員会規則第2条第2項の規定により「副会長は、委員の互選によって定める」となっています。また、会長の互選の方法と同じく、原則は投票により互選を行うが、会議の総意により、それ以外の方法で互選することができます。 以上で説明を終わります。
議長 (〇〇会長)	事務局から説明が終わりました。 副会長の互選の方法についても、会長の互選と同様にこれまでの慣例どおり推薦の方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)

	異議なしと認めます。よって、副会長の互選も推薦の方法によることと決定しました。なお、推薦者が2名以上の場合は、投票となります。 それでは、推薦者について意見を求めます。
〇〇委員	〇〇委員を推薦します。〇〇委員は平成26年から副会長を務められ、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない中立委員としての立場で今回も委員として任命されていることから最適であると思います。
議長 (〇〇会長)	ただいま、〇〇委員の推薦がありました。他にございませんか。 (意見なし) 他にご意見がないようですので、お諮りします。 〇〇委員を副会長とすることについて、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって副会長に〇〇委員が決定しました。 それでは、副会長にご挨拶をお願いします。 (副会長挨拶) ありがとうございました。 次に「日程第4 芦北町農業委員の議席の指定について」を議題とします。 事務局説明をお願いします。
〇〇係長	議案書の4ページをお願いします。 説明の前に事務局より提案があります。 芦北町農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、議席はくじで定めるとありますが、会長及び副会長の議席ですが、毎月の総会時に議長席並びに副議長席で前に出ていただきますので、会長を11番、副会長を10番にさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それでは、会長を議席番号11番、副会長を議席番号10番にさせていただきます。 それでは、会長並びに副会長以外の委員さんの議席の指定について説明します。議席は、芦北町農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、くじで決定いたします。 まず、本抽選の抽選番号を決定する仮抽選を行い、その後、仮抽選の番号順に従い本抽選を行う方法になります。 仮抽選の順番については、年齢の高い順に事務局から名前を呼び上げますので、その順番でくじを引いていただきます。

	くじを引き終わったら、元の席にお座りください。 それでは、仮抽選を行います。 まず、〇〇委員お願いします。次に〇〇委員お願いします。次に〇〇委員お願いします。次に〇〇委員お願いします。次に〇〇委員お願いします。次に〇〇委員お願いします。次に〇〇委員お願いします。最後に〇〇委員お願いします。 仮抽選の番号が決定しましたので本抽選を行います。 仮抽選の番号に従い名前を呼び上げますので、その順番でくじを引いていただきます。なお、この本抽選の番号が議席になりますが、今回は、元の席にお座りいただき、そのまま会議に移らせていただきます。 1 番、〇〇委員お願いします。4 番です。 2 番、〇〇委員お願いします。8 番です。 3 番、〇〇委員お願いします。3 番です。 4 番、〇〇委員お願いします。5 番です。 5 番、〇〇委員お願いします。2 番です。 6 番、〇〇委員お願いします。6 番です。 7 番、〇〇委員お願いします。7 番です。 8 番、〇〇委員お願いします。1 番です。 9 番、〇〇委員お願いします。9 番です。 それでは、議席の結果を発表します。 1 番、〇〇委員。 2 番、〇〇委員。 3 番、〇〇委員。 4 番、〇〇委員。 5 番、〇〇委員。 6 番、〇〇委員。 7 番、〇〇委員。 8 番、〇〇委員。 9 番、〇〇委員。 1 0 番、〇〇委員。 1 1 番、〇〇委員。 以上で議席について終わります。
議長 (〇〇会長)	議席については、只今の事務局からの結果発表のとおり決定しました。 それでは、日程第5の議案審議に入ります前に、議事録署名委員を指名しま

	す。議事録署名委員については、芦北町農業委員会会議規則第１８条第２項の規定により、２名以上の委員を定めることとなっており、従来からの申し合わせで、議席番号順に２名で担当されていますので、従来どおり議席番号順に指名することよろしいでしょうか。 （異議なし） 異議なしということですので、本日の議事録署名委員は「１番の〇〇委員」と「２番の〇〇委員」を指名します。 それでは、議案審議に移ります。 「日程第５ 議案第４５号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について」を議題とします。事務局説明をお願いします。
〇〇係長	議案書の５ページをお願いします。 議案第４５号、芦北町農地利用最適化推進委員の選任について 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について、本会の議決を求めるものです。選任する農地利用最適化推進委員は、記載のと通りの１５名になります。 提案理由ですが、農地利用最適化推進委員の選任については、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」とされているため、本案を提出するものです。 農地利用最適化推進委員につきましては、委員の任期満了に伴い、本年の４月～６月にかけて団体及び個人からの推薦、又は本人からの応募の方法による公募を行い、その結果１５名の推薦・応募がありました。 この１５名の方々については、芦北町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に評価を求めた結果、全員適任であるということで報告があがっております。 これを踏まえて、今回提案するものです。よろしくをお願いします。
議長 (〇〇会長)	事務局より説明が終わりました。 議案第４５号について質疑ありませんか。 （質疑なし） それでは、採決を採りたいと思いますが、一括してよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、お諮りします。 議案書記載の１５名について、芦北町農地利用最適化推進委員として選任することにご異議ありませんか。 （異議なし）

	異議なしということですので、議案第４５号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任については、原案のとおり可決しました。 以上で初総会を閉会します。ありがとうございました。
--	---